

第 2 1 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 1 7 年 1 2 月 1 2 日 (月) 1 4 時 0 0 分開会 ~ 1 8 時 0 0 分閉会

場 所 本部 5 階大会議室

欠席者 久保委員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、第 2 0 回教育研究評議会の議事要録について確認され、以下のとおり修正することで承認された。

議題 4 「平成 1 8 年度学年暦 (案) 及び平成 1 9 年度入学式日 (案) について」の『「補講日」(7 月 1 5 日 , 7 月 2 2 日 , 1 月 1 3 日 , 1 月 2 7 日) を追加することで承認された。』の文言を『「補講日」(7 月 1 5 日 , 7 月 2 2 日 , 1 月 1 3 日 , 1 月 2 7 日) , 学期開始日 (4 月 1 日 , 1 0 月 1 日) 及び後期授業終了日 (1 月 3 0 日) を追加することで承認された。』と修正する。

報告事項 7 「島根大学地域医療シンポジウム in 邑南第 4 回の開催について」に「なお、学長から地域医療シンポジウムについては、今後とも大学の重要な事業として取り組む旨の発言があった。」の文言を追加する。

また、併せて議事要録 (案) については、評議会の開催前にメールで構成員に配布し確認願うことが確認された。

議題 1 . 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則 (案) について

議長から、本件は医学部の講座名変更に伴う管理学則の所要の改正を行うものであり、1 1 月 2 日開催の医学部教授会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、講座名変更の概要について益田医学部長から説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 2 . 国際交流センターの設置計画 (案) について

議長から、本件は、本学の中期計画に基づき、本学における国際化及び国際交流の推進、各種事業の企画及び立案、外国人留学生等への支援等を行うことにより国際交流の推進に寄与することを目的として 1 8 年度に設置することとしている国際交流センターについて、設置計画 (案) がまとまったので審議願うものであり、1 2 月 5 日開催の国際交流委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山根副学長から設置計画 (案) について説明があった後、審議の結果、案に提示されている専任教員 2 名体制実現のための人件費や、センター教員の任期制の取扱い等の課題について役員で検討した後、再度国際交流委員会に検討を付託し、次回以降の教育研究評議会で審議することが確認された。

議題 1 . 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則 (案) について

議題 3 . 島根大学・寧夏大学国際共同研究所対応委員会規則 (案) について

議長から、議題1については、平成16年3月に本学と寧夏大学において交わされた国際共同研究所の設置に関する基本合意に基づき国際共同研究所を設置し、研究所を学内共同教育研究施設として位置づける管理学則の改正を行うものであること、議題3については、研究所の本学における基本的事項を審議するために置く島根大学・寧夏大学国際共同研究所対応委員会の業務、組織等について規則化し定めるものであることが述べられた。

続いて、総務課長から規則(案)について説明があった後、審議の結果、寧夏大学国際共同研究所対応委員会規則第3条第1項第4号委員の「各学部教員代表各1名」から医学部教員を除く修正を行うことで承認された。

議題4．島根大学環境マネジメントシステム実施委員会規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、本件は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の制定に伴い、両キャンパスのエネルギー管理員を島根大学環境マネジメントシステム実施委員会の委員に加えること、松江キャンパスの実施委員会委員に学生を加えること、また各組織の対応委員会としてキャリアセンターを加えることについて規則改正を行うものであり、11月30日開催の松江キャンパスEMS実施委員会において承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則(案)について説明があり、審議の結果、出雲キャンパスの実施委員会委員にも学生を加えることで承認された。

議題5．島根大学ミュージアム(仮称)の設置計画(案)について

議長から、本件は、中期目標に掲げた「開かれた大学」「地域とともに歩む大学」を具体化する一つの方策として、本学が所有する学術標本等の閲覧に対する外部の潜在的ニーズに対応するため、現在、各学部等で個別に保存されている所蔵物のデータを収集・管理し広く活用する島根大学ミュージアム(仮称)の設置計画(案)について審議願うものであり、設置計画(案)は埋蔵文化財調査研究センターの改組を前提に、設置検討委員会で検討されたものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題6．学生の懲戒について

議長から、本件は、生物資源科学部の学生が、学外において他人の所有する自転車を盗む行為を行ったことについて、生物資源科学部長から当該学生に対する懲戒申請があったものであり、これについて審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、生物資源科学部から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題7．平成18年度大学入試センター試験の実施(案)について

議長から、本件は、平成18年1月21日、22日で行われる平成18年度大学入試センター試験の実施体制について審議願うものであり、11月11日開催の入試セ

ンター運営委員会で承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から概要について説明があった後，審議の結果，原案どおり異議なく承認された。

議題 8 . 平成 19 年度入学者選抜における学力検査実施教科・科目（案）について

議長から，本件は，平成 19 年度の個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更について審議願うものであり，12月6日開催の入試センター運営委員会で承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から概要について説明があった後，審議の結果，原案どおり異議なく承認された。

議題 9 . 隠岐島での大学入試センター試験について

議長から，本件は，総務省から大学入試センターに幹旋があった「離島等における大学入試センター試験の試験場の設定」を受け，平成 19 年度大学入試センター試験から島根大学実施本部のもとに隠岐試験場（仮称）を設定することについて審議願うものであり，入試センター運営委員会，役員会で承認のうえ，12月8日開催の島根地区連絡会議において承認されたので，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から経過について説明があった後，審議の結果，実施体制については今後検討を進めることとし，実施する方向について承認された。

議題 10 . 平成 18 年度医学部学年暦について

議長から，本件は，平成 18 年度の医学部学年暦について審議願うものであり，12月1日開催の医学部教授会において承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から概要について説明があった後，審議の結果，原案どおり異議なく承認された。

報告事項 6 . アスベスト環境問題への対応について

学長から，アスベスト環境問題への対応（学内調査，文部科学省への報告，学内への説明，記者発表等）の経緯について報告があり，学内への説明等対応が不十分であった旨が述べられ，併せて，今後，学内への周知や出雲キャンパスにおける勉強会の開催予定について報告があった。

報告事項 1 . 教員の採用等について

学長から，医学部，生物資源科学部から提出された採用及び昇任に係る人事案件について，12月2日及び12月9日開催の人事委員会及び12月8日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて，学長として採用及び昇任を決定した旨の報告

があった。

報告事項 2 . 島根大学同窓会連合会の設立について

学長から，12月10日に島根大学同窓会連合会の設立総会が開催された旨報告があった。

報告事項 3 . 大学憲章の検討体制・スケジュールについて

保母副学長から，大学憲章の検討体制及びスケジュールについて報告があり，検討体制について，制定委員会に置くワーキンググループの構成のうち「各学部副学部長各1名」を「各学部代表1名」とすることとした。

関連して，副学部長の位置づけを明確にするため，制度として整備することについて検討することとした。

報告事項 4 . 身体に障害を有する入学志願者からの事前相談について

坂本副学長から，身体に障害を有する入学志願者からの事前相談状況について報告があった。

報告事項 5 . 入学者選抜試験志願状況について

坂本副学長から，入学者選抜試験の志願状況について報告があった。